

2019年度

海老名商工会議所

# 魅力ある住宅づくり支援リフォーム助成金

海老名商工会議所では、今年度も市民の居住環境の向上による定住促進と、地域経済の活性化及び市内業者の育成を目的とした住宅リフォーム助成事業を実施します。これは、海老名市住宅リフォーム助成金の目的を引き継ぎ、補助金額を増額してリニューアルした事業です。

## 助成対象者

※すべてに該当する方

- 海老名市に1年以上住民登録をしている方
- リフォームする住宅の所有者であり、居住している方
- 過去に「海老名市住宅リフォーム助成金」又は「海老名市三世帯支援リフォーム助成金」の交付を受けていない方
- 市税等の滞納がない方(共有者を含む)

## 対象住宅

※いずれかにあてはまる住宅

- 海老名市内にある戸建て住宅
- 海老名市内にあるマンションの自己専有部分
- 海老名市内にある店舗などとの併用住宅の住宅部分
- ※過去に「海老名市空き家活用促進リフォーム助成金」の交付を受け工事を行った住宅は対象外

## リフォーム工事

※すべてに該当する工事

- これから着工予定の工事(着手中・終了した工事は対象外)
- 海老名商工会議所会員又は市内に本社・本店があり、商工会議所に住宅リフォーム取扱事業者の届け出をしている施工業者を利用すること  
※2019年3月末までに市に届け出を済ませている施工業者は登録が引き継がれるため、届け出不要です。
- 工事費が10万円以上(税抜き)になること
- 工事完了後、2020年3月13日(金)までに実績報告を行うこと
- 一部でも他の助成制度の対象となっていない工事

## <助成金交付の申請について>

申請助成額が予算額を超えた場合は抽選となります。  
※抽選日については追って申請者に通知します。

### 助成金額

工事費の2分の1(千円未満切り捨て)、上限額10万円

### 申請に必要な書類

- ①魅力ある住宅づくり支援リフォーム助成金交付申請書 \_\_\_\_\_ 商工会議所にて配布、同会議所HPからダウンロード可
- ②見積書の写し \_\_\_\_\_ 施工業者が作成し、工事箇所と工事内容がわかるもの
- ③撮影日入りの現況写真(住宅全体の外観写真と工事を行う箇所)一 \_\_\_\_\_ 写真サイズの場合はA4用紙に張り付けてください

## 申請期間

2019年5月10日(金)～  
2019年5月24日(金)  
9時～17時

※土日・祝日を除く

※「助成金」の交付申請となるため、

- ・必要書類が不足している場合、一式でお受取りできませんのでご注意ください。
- ・審査・交付決定にお時間を要します。予めご了承ください。

## 注意事項

- ・助成は全ての申請期間を通して、申請者及び1棟の住宅につき1回限りとなります。
- ・1事業者につき「5件」の受注枠があります。施工業者にお問い合わせの際は、受注件数をご確認ください。
- ・審査の都合上、郵送による受付はしていません。
- ・申請書類等の押印は、朱肉を使用した印を使用してください。  
(シャチハタ印は使用しないでください。)
- ・書類に訂正がある場合は、訂正箇所に二重線を引き押印してから正しく記入してください。  
(修正テープ、修正液は使用しないでください。)
- ・虚偽申請や不正な事実が確認された場合は、交付決定を取消します。

※ご不明な点等はお問い合わせください

海老名商工会議所 ☎ 046-231-5865

